

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年4月9日から令和元年11月13日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 050542 061163	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年7月現在）

事業所名：辰野町新町保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 武居 保男 園長 小澤 昌代	定員（利用者数）：120名（75名）
設置主体：辰野町 経営主体：辰野町	開設年月日：昭29年9月
所在地：〒399-0428 長野県上伊那郡辰野町伊那富 4915	
電話番号：0266-41-4095	FAX番号：0266-41-4095
ホームページアドレス： http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：4名
職員内訳等	保育士：13名 保育士補助：1名 調理員：4名 常勤職員の平均年齢：42.6歳 平均在職年数：8.8年
施設・設備の概要等	乳児室、ほふく室：3室 遊戯室：1室 便所：6室 保育室：5室 調理室：1室 事務室：1室 屋外遊具：複合遊具、ブランコ、砂場、鉄棒

3 理念・基本方針

<p style="text-align: center;">～辰野町保育理念～</p> <p style="text-align: center;">子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。</p> <p>～辰野町保育方針～</p> <ul style="list-style-type: none">★安心して預けられる保育園を作ります。★一人ひとりの子どもの発達をとらえ、適切な援助を行います。★保護者とともに子どもの成長を支援します。★地域に開かれた子育て支援の拠点となるようにしていきます。 <p>～辰野町保育目標～</p> <p>豊かに伸びてゆく可能性をうちに秘めている子どもたちが、辰野町の自然・文化・歴史・社会等の環境のなかで、日々を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。</p>

このため保育は、次のような子どもの育成を目指して行います。

- ★健康でいきいきした子ども
- ★情緒が安定し、心が豊かな子ども
- ★仲良く、楽しく遊べる子ども
- ★意欲的に取り組み、創造する子ども
- ★よく見、よく聞き、よく考え行動する子ども
- ★自分のことは、自分でできる子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

新しい園舎は木材をふんだんに使用しており、光もたくさん差し込む明るい園舎である。然エネルギーを利用した OM ソーラーシステムを導入しており、子どもたちは夏は涼しく冬は暖かく、快適に過ごせる環境である。また、園の周辺はのどかな自然に囲まれ、お散歩コースもたくさんある。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添 1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態
- c：b以上の取り組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断して a・b・c を決定しています。

そのため、当評価機関としては a の場合は取り組み状況、b・c の場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

- 安全、安心、信頼の獲得に向けた取り組みの始まり

開園当時の新町保育園は老朽化が進み地面積も狭いため、8年前に近くに建て替え、周辺は住宅と山に囲まれており、車の往来も比較的少なく、広い園舎・園庭・駐車場が整備されている。

また、園舎は広い廊下と保育室は2クラスを1つに開放できる明るい造りで、その年の利用児童数に合わせて連結可能な伸び伸びと活動できる空間である。

また、長時間保育専用の保育室も2クラス用意され、利用人数や年齢に合わせて別々に過ごしたり、一緒に過ごしたりと、手厚い配慮が可能と視られる。

身体障がいや有する子どもや祖父母等においても、スロープやバリアフリー、身障者用トイレの設置などは安心・安全で、また、有事の際の避難経路においても、車椅子で容易に避難できるようになっているので、この園舎や園庭、駐車場の環境が気に入って利用を決めた保護者もいると聞く。

病気を抱えている子どもには、毎日、訪問看護師による医療支援があり、また、支援の必要な子どもには加配保育士が配置され、保護者にも寄り添う援助に努めている。

未満児の子どもの部屋入り口には、各自の靴が箱にひとまとめにされている。

その理由は、有事の際は靴を履かせる間を省いて避難させるためという。

実際、訓練の時にそのままの状態では逃げ、避難場所で靴を履かせたが、特に嫌がる姿もなかったことが報告されており、子どもの安全確保を迅速に行うための有効な対策と、園の子どもを守るという強い心構えを感じる。

以上児のクラスでは毎月の季節の歌などを職員で話し合いみんなで歌ったり、未就園児との交流では年4回の園開放で一緒に遊んだり、運動会にも招待している。

地域交流においては、地域ボランティアが園庭の整備をしてくれたり、また、年少組から年長組までを地区のお花祭りに招待してくれたり、そのお返しとしての地区の敬老会に参加して歌を発表するなど、高齢者との交流も楽しんでいる。

今回の第三者評価受審の流れの中で得られた気づきに対して速やかに行動に移している。

ホワイトボードを有効に活用して、クラスの子どもの一日の活動とその姿、連絡事項とともに保護者が園での子どもの生活が分かる取り組み、支援を必要とする子どもには個別指導計画とともにクラスの指導計画の中に援助、配慮を記載し、保育士間で共有しながらクラスの子どものたちと一緒に育ち合えるように図る等、改善事項に前向きに取り組んでいる園の姿勢に期待が膨らむ。

日々子どもに関わっている保育士に比べて、自分の子どもだけを見ている保護者にとっては驚くほど発達の早い成長に気づかないものである。

保育士にとって当たり前なことでも、保護者は知らないことも多いであろう。

提供している支援内容、効果、その成長の証が保護者にとって見える化するなど、必要な新たな取り組みに気づき始まるのも間もなくと思われる。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 指針に沿う保育の提供

辰野町の公立保育園で使用している保育の手引書は、地域性・独自性を大切にした質の高い保育となる事を目指し、2013年に作成されたものである。

当時の保育所保育指針に則した斬新なマニュアルで、保育を提供する職員の基本や業務の手順書となっている。

しかし、2017年告示の保育指針改正に伴う内容との乖離が視られる。

その指針の5つの方向性は、近年急増している未満児の保育について、幼児教育の積極的な位置付け、健康と安全について、地域との関わりと子育て支援、職員の資質向上が主で、子育て家庭の環境の変化や社会情勢の変化を踏まえたものとなっている。

そして、新たな全体的な計画と以前の保育課程はほぼ同じ位置づけではあるが、前者は長期的に子どもの発達とねらい、内容を持たせることで、園運営も更に容易となってくるはずである。

また、全体的な計画の職員理解を深めることで、その計画を基にした年齢に応じた年間計画、月案、週案、日案も継続性を持ち、日々の振り返りが保育士の成長を促すと考える。

結果として、保育士自身の自己研鑽やスキルアップの目標も見える化が容易となり、意識も高まり、保育所全体の質の向上も図られると理解したい。

なお、指導計画、特に課題を抱える子どもや、3才未満児の個別指導計画の作成は急務といえる。

○ 保護者を意識した広角の支援

辰野町の公立保育園では、利用申し込みの際に共通の入園のしおりを配布している。

また、各職員必携の保育の手引書には個々の保育園の駐車場位置や危険個所が載っているのは、立地環境が異なるため、当然のことである。

保護者との連携を意識した、それぞれの園の特色を入園のしおりに差し込むなどして、園の理解を深める取り組みを期待したい。

園のグランドデザイン、園周辺の危険箇所、散歩コースの特色や時間・距離、第三者委員の氏名・連絡先などである。

特に、散歩コースの内容によっては若い保護者も知らない場所であったりして、後日親子で出向いたり、何キロ歩くことができた、分かりやすい成長の証となる。

また、第三者委員は、苦情解決の仕組みの一つであり、多様な価値観、生活スタイルのある保護者にとって、意見・要望・苦情などの訴え先を選択できる仕組みの事前の周知は必要と理解したい。

さらに、就学に向けての小学校からの情報収集を進めて、卒園までに育ってほしい具体的な内容を5歳児の保育に活かし、保護者と連携して進める必要もある。

午睡時間なしへの移行時期、島形式の机配置を寺小屋形式への変更時期、時間内での給食の完食、45分間着席の機会の提供とそのクラス運営など、これらは園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠である。

連携・協力を進めて、見通しの持てる卒園へとつなげる取り組みも期待したい。

○ 保育目標、園の願いに向けた実践の取り組み

保育目標に意欲的に取り組み、創造する子ども、園の願いには元気いっぱい遊べる子どもとある。しかし、園庭の固定遊具や遊び道具が少なく、年齢に応じた遊びに支障を感じる。

また、気軽に散歩に出掛けられないという現状も併せると、五感刺激となる外気に触れながら思い切り遊ぶことができる活動や内容の提供が更に必要と思われる。

子どもが育つうえでの環境について研鑽を進め、子どもが環境を通して学び、遊びのなかから自ら学ぶ意味、環境から気づく、考える、そして、他の子どもからの気づきという人的環境も意識して、創造力を高める子どもの経験の広がりや深まりを増やす、職員の知恵や工夫を期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

日々追われがちにある保育現場の中で、第三者という外から保育を見たからこそその気付きを知ることができた。

今までも職員は、子どものより良い育ちのために知恵や工夫を重ねてきているが、今回の気付きについて更なる取り組みを行っていきたい。